

財閥系生保の戦後の相互会社化 －GHQ指導説の検証－

平成24年度日本保険学会大会

平成24年10月20日
名古屋商科大学 黒木達雄



本研究の問題意識

- わが国の相互会社研究において、戦後の相互会社化は理由説明が不十分なまま今日に至っている分野である。
- 戦後の相互会社化のなかに、後年、相互会社理念（実費主義）の形骸化をもたらした重要な要因があったのではないか。



本研究の問題意識(参考)

- 水島(2001)

「大々的な相互化の理由は、必ずしも明確とはいえない。通説は、経済民主化政策を進めたGHQの意向を受けたものとしているが、先鞭を切った日本生命の弘世現氏による『本来のあるべき姿』への復帰であったとの主張もある。あるいは、生保事業の将来に希望を持たない当時の混乱の中で、財産税の徴収に苦しんでいた大株主からの出資が期待されなかったという事情もあったであろう。見方を変えて、困難な状況を乗り切るための販売戦略の一つと理解することも可能かも知れない」



本研究の問題意識(参考)

- 田村(1989)

「転換の理由はよく分からない。当時の経営者や株主、それに監督当局がいかなる『理念』なり必然性があったって転換したのか、明瞭に読み取れる資料がない。わが国の相互会社問題を考慮する時、この事実は重要な出発点になるだろう」

- 田村(1992)

「相互化に至る意思決定過程は、現時点で見て必ずしも明瞭ではないが、その後の経緯を見れば、相互化が明確な『経営理念』に基づく決定であったのか否か、疑問を感じざるを得ない」



戦後の相互会社化とは

相互会社化前の経営環境

1945年11月	制限会社令(財閥企業の事業譲渡や解散、財産処分を制限) 財閥系生保7社は1946年3月に制限会社指定
1946年 8月	金融機関経理応急措置法施行 生保各社の新旧勘定分離、指定時前契約の棚上げ
1946年10月	金融機関再建整備法施行 生保各社は1948年3月末を目途に旧勘定の最終処理を行う方針に
1946年11月	証券保有制限令(財閥企業に系列間の株式取得・保有、役員・従業員兼務を禁止) 財閥系生保7社にも適用
1947年 1月	第二次公職追放令(経済パージ) 5大生保(日本、第一、帝国、明治、千代田)が公職に指定
1947年 5月	日本生命が先鞭を切り相互会社化へ



戦後の相互会社化とは

財閥系生保7社

新会社名	旧会社名	新会社設立時期
安田生命(相)	安田生命(株)	1947年6月
帝国生命(相)*	帝国生命(株)	1947年7月
明治生命(相)	明治生命(株)	1947年7月
東京生命(相)	野村生命(株)	1947年7月
日産生命(相)	日産生命(株)	1947年8月
三井生命(相)	三井生命(株)	1947年8月
国民生命(相)**	住友生命(株)	1947年9月

* 1947年8月に朝日生命(相)へ改称、** 1952年6月に住友生命(相)へ改称



戦後の相互会社化とは

非財閥系生保6社

新会社名	旧会社名	新会社設立時期
日本生命(相)	日本生命(株)	1947年5月
大同生命(相)	大同生命(株)	1947年7月
第百生命(相)	第百生命(株)	1947年9月
大和生命(相)	大和生命(株)	1947年9月
新日本生命(相)*	新日本生命(株)	1947年10月
太陽生命(相)	太陽生命(株)	1948年2月

* 1947年12月に東邦生命(相)へ改称



戦後の相互会社化とは

- 戦前からの相互会社3社(第一、千代田、富国)に、戦後相互会社化した13社が加わり、相互会社数は16社(業界全20社中8割を占める)へと急増。
- 戦前からの相互会社3社の設立理由には、相互会社理念(実費主義)への評価が認められるが、戦後に相互会社化した13社の場合はどうか。



GHQ指導説以外の学説

- 旧株主層の弱体化：宇佐見(1984)、弘世(1988)
- 株主資本の必要性低下：国崎(1959)
- 旧財閥からの絶縁：印南(1952)、山中(1966)
- 企業(経営)の民主化：印南(1952)、山中(1966)
- 労使対立の緩和：福富(1949)、印南(1952)、山中(1966)
- 販売戦略：米山(1997)



GHQ指導説

- 肯定派：宇佐見(1984)、宮脇(1990)、青地(2001)他
- 否定派：弘世(1988)、米山(2001)他
- 青地(2001)
「財閥系生保会社の相互会社化は財閥解体措置の一環として理解でき、GHQの『指導』の可能性が濃厚であるが、実際にはこの点に関して明示的な指令などは見出せない」



GHQ指導説

- 米山(2001)

「今のところGHQが相互会社化を指令した、ないしは実質的な後押しをしたという証拠は、見出されていない」

「いわゆるGHQ説は強力に支持する根拠は無く、むしろ相互会社への転換は、終戦後のきわめて困難な時期における、企業の主体的な戦略決定の一つであった」



GHQ指導説

- GHQ保険監督官ルッカーの談話

「株式会社の相互化の問題に就ては、抑々相互会社とか株式会社とか其れは現在では唯形式上の問題で、今日日本に於ける生命保険会社の実態を見れば、其の経営上に相互と株式と何等優劣は無い。従って現在株式会社を相互化しなければならぬ理由は無いし又その必要は無いと思ふ」

(1946年3月29日開催の大蔵省保険課及び生命保険協会幹部一行との会議での発言。生命保険協会編『昭和生命保険史料 第五巻 再建整備期』所収)



GHQ指導説

- GHQ指導説が数ある学説の中では比較的有力とされながらも、定説とまでは至らなかった理由は、GHQ指導を裏付ける客観的資料の欠如にあった。
- GHQは果たして財閥系生保各社の相互会社化を要求したのか？



エドワーズ財閥調査団

■ 調査団メンバー (8名)

Corwin D. Edwards 団長、国務省のカルテル関係顧問、ノースウエスタン大学経済学部教授

Robert Dawkins 連邦取引委員会法律顧問

William B. Dixon 司法省反トラスト部・司法長官特別補佐官

James M. Henderson 司法省反トラスト部・司法長官特別補佐官

R.M. Hunter 連邦電力委員会顧問、オハイオ州立大学法学部教授

Samuel Neel 司法省反トラスト部・司法長官特別補佐官

Raymond Vernon 証券取引委員会・証券取引部副部長

Benjamin Wallace 関税委員会特別顧問



エドワーズ財閥調査団

- 派遣目的： 安田プランの調査及び財閥解体計画立案のため国務省・陸軍省が共同で日本へ派遣
- 滞在期間： 1946年1月6日～3月15日
- 調査報告書：1946年3月14日にGHQへ提出。
1946年5月17日にGHQ経済科学局長マツカート准将よりワシントンの統合参謀本部へ、調査報告書に対するGHQ側のコメント送付。



エドワーズ財閥調査団報告書

- Report of the Mission on Japanese Combines
(Department of State Publication 2628, Far Eastern Series 14)
- 1946年3月に作成された同報告書は、1975年7月に情報公開されるまで米国政府の機密文書として扱われた。
- 報告書は、財閥企業の実態調査結果と、それを踏まえた財閥解体案の勧告から構成されており、財閥系保険会社も対象に含まれていた。



エドワーズ財閥調査団報告書

- Chapter VI: An Outline of Recommended Policy

- 6. Destroying Financial Favoritism

“.....The most practicable and expeditious manner in which to reconstitute insolvent insurance companies is to **mutualize** them by cutting back the face amount of outstanding policies. If this procedure were adopted, no problem of liquidating zaibatsu holdings in such companies would exist.”



エドワーズ財閥調査団報告書

< 仮訳 >

「破綻状態にある保険会社を再編する最も実行可能で迅速な方法は、保有契約の保険金額を削減した上で相互会社化することである。この手法を採用すれば、財閥保有の保険会社株式を整理する問題は存在しなくなる。」

財閥系生保の主要株主

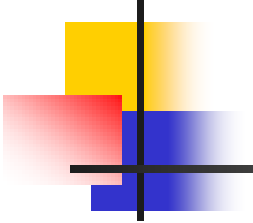
旧会社名	主要株主(持株比率)
明治生命(株)	三菱本社(14%) 三菱銀行(10%) 東京海上(9%) 岩崎久弥(8%) 藤山愛一郎(7%) 川喜田壮太郎(4%)
帝国生命(株)	古河従純(33.5%) 帝国銀行(10.9%) 古河鋳業(8%)
住友生命(株)	住友吉左衛門(n.a.) 住友本社(n.a.)
三井生命(株)	三井高公外(47.8%) 三井本社(24.5%)
安田生命(株)	保善社(41.6%) 安田一(16.6%) 安田楠雄(8.3%) 安田善五郎(8.3%) 安田順子(8.3%) 安田善衛(8.3%) 安田善助(8.3%)
野村生命(株)	野村銀行(n.a.) 野村殖産貿易(n.a.) 野村合名(n.a.) 野村徳七(n.a.) 野村恵二(n.a.)
日産生命(株)	日産(31.7%) 日立製作(30.6%) 日立造船(17.5%) 日立精機(7.5%) 片倉合名(5.0%)

<1945年9月1日時点> (出所)生命保険協会編「昭和生命保険史料 第五巻 再建整備期」



国務・陸軍・海軍三省調整委員会

- 当時、米国政府の対日管理方針を決定する機関は、国務・陸軍・海軍三省調整委員会(SWNC C)であった。
- SWNC Cは1946年7月より、エドワーズ財閥調査団報告書の勧告内容に、GHQコメントを加味した財閥解体政策の検討を開始した。



国務・陸軍・海軍三省調整委員会

- 1947年4月29日開催のSWNCC第56回会議において、SWNCC302/2修正文書(「日本の過度な経済力集中に関する米国の政策について」)が正式に承認された。
- 同第9項に、「Zaibatsu insurance companies which are insolvent should be **mutualized** by cutting back the face amount of outstanding policies, where sufficient assets still exist to render this procedure practicable.」とある。



国務・陸軍・海軍三省調整委員会

< 仮訳 >

「経営破綻状態にある財閥系保険会社に関しては、それを実行するのに十分な資産が残っている場合は、保有契約の保険金額を削減した上で相互会社化すべきである」

■上記内容は、財閥系保険会社のうち当時経営破綻状態にあった財閥系生保7社が、指定時前契約の棚上げを経て、相互会社化に踏み切った事実と合致している。



極東委員会

- 連合軍の正式な政策決定プロセスとしては、SWNCCでの審議・承認の後、極東委員会での審議・承認も必要であった。
- ハドレー(1973)によれば、財閥解体を急いだGHQ最高司令官マッカーサーは、SWNCCでまだ審議されている段階から、エドワーズ財閥調査団勧告のうちGHQとして受け入れていた部分について先行実施させていた。



GHQ指導説は財閥系のみか

- 非財閥系の板谷生命(株)は、株式会社形態の第二会社、平和生命(株)を設立。
- 「東邦生命保険相互会社五十年史」に掲載のロイストンから野口正造(生命保険協会専務理事)宛て1952年書簡には、当時ロイストンから太田社長に株式会社で第二会社を設立して差し支えない旨事前に伝えてあったが、第二会社の認可申請をみると相互会社だったので驚いたとの記憶が綴られている



結 論

- エドワーズ財閥調査団報告書、SWNCC 302 / 2修正文書は、財閥系生保7社の相互会社化に関するGHQ指導説を裏付ける客観的資料と位置付けられる。
- GHQ指導により相互会社化した財閥系生保の相互会社理念は、当初より脆弱性を有していた可能性が高いと思料する。



おわりに

■ 矢野恒太の談話

「敗戦後、生保株式会社の大部分は、第二会社をつくるにあたって、GHQの忠告もあったか知らぬが、政府は相互組織に改めさせた。これについては友人知己等から、自分が本懐を遂げて、さぞ満足だろうと言われたのだが、このすべての相互会社がことごとく立派な成功を得ればよいが、万一、第一生命に合併した昭和生命と同轍を踏む様なことがあっては遺憾であるから、**諸君は従来の営業主義という考えから脱皮して純然たる相互精神を以て努力せられんことを希望する**」（1948年12月生命保険協会創立40周年記念座談会、『生命保険協会会報』第33巻第1号）



参考文献

- 青地正史[2001]：「戦後日本における生命保険会社の相互会社化 コーポレート・ガバナンス構造の視点から」『経営史学』第36巻第2号
- 印南博吉[1952]：『保険論』三笠書房
- 宇佐見憲治[1984]：『生命保険業100年史論』有斐閣
- 国崎 裕[1959]：『生命保険』東京大学出版会
- 竹前栄治・中村隆英監修[1999]：『GHQ日本占領史 第28巻 財閥解体』日本図書センター
- 田村祐一郎[1989]：「相互会社における経営者と契約者 - 株式会社と相互会社の日米比較 -」『保険学雑誌』第527号
- 田村祐一郎[1992]：「日本の相互会社問題 - 戦後史概観 -」鈴木辰紀教授還暦記念『保険の現代的課題』成文堂
- エレノア・E・ハドレー[1973]：『日本財閥の解体と再編成』（小原敬士・有賀美智子監訳）東洋経済新報社



参考文献

- 弘世 現[1988]：『私の昭和生命保険史』東洋経済新報社
- 福富暉雄[1949]：「生命保険会社の再建整備について」『生命保険経営』
第17巻第2号
- 水島一也[2001]：「相互主義の終焉？」『文研論集』第134号
- 宮脇 泰[1990]：「ロイストンの慇懃 第二会社の相互会社化を巡って - 」
『生命保険協会会報』70(2)
- 山中 宏[1966]：『生命保険金融発展史』有斐閣
- 米山高生[1997]：『戦後生命保険システムの変革』同文館
- 米山高生[2001]：「相互会社の論理と歴史的教訓 - 企業形態選択の分水嶺
- 」『保険学雑誌』第572号